

令和5年6月22日

中小企業診断士各位

一般社団法人岩手県中小企業診断士協会  
会長 菅原 繁雄

令和5年度中小企業診断士理論政策更新研修のご案内

当協会では、令和5年度の中小企業診断士理論政策更新研修を、下記のとおり開催しますのでご案内申し上げます。

受講希望の方は、申込み方法に従い、期間内に手続きをされますようお願いいたします。また、インターネットによる受講申込み受付も行っております。

尚、この理論政策更新研修は、中小企業診断士の登録更新要件の1つ「新たな知識の補充」のために行う4時間の座学研修で、原則として毎年受講することが必要です。

記

1. 開催日時 令和5年8月26日（土）  
13：00～17：20
2. 会場 サンセール盛岡  
住所：盛岡市志家町 1-10  
電話：019-651-3322
3. 受講申込み締め切り日 ネット申込み 令和5年8月4日（金）  
郵送申込み 令和5年8月4日（金）必着  
※会場の都合により定員に達した場合は申込みを締め切ることがあります
4. 受講料振込締め切り日 令和5年8月4日（金）
5. 受講料 6,300円  
(キャンセルした場合、受講料の返金はいたしません)
6. 申込み方法 (別紙のとおり)
7. 研修テーマ・講師 (別紙のとおり)

以上

(別紙)

## 1. 研修テーマ・講師、及びスケジュール

時間	科目	講師
13:00 ～ 17:20	(1) 【新しい中小企業政策について】 (1 時間)  (2) 【中小企業の事業再構築支援】 採択支援事例 95 社に学ぶ事業再構築の 進め方 (1. 5時間)  (3) 【中小企業の生産性向上支援】 中小企業の ICT を使っても、使わなくて も出来る付加価値の向上策 (1. 5時間)	東北経済産業局 産業部経営支援課 課長 渡辺 正明 様  株式会社ABCオフィス代表取締役、 (一社)岩手県中小企業診断 士協会理事、(一社)福島県中小 企業診断協会理事 中小企業診断士 伊藤 朗  株式会社グロータス代表取締役、 岩手県よろず支援拠点チーフコー ディネーター 中小企業診断士 中村 春樹

## 2. 申込方法

※お申込みは、A. インターネット もしくは B. 郵送 にて受付いたします。

### A. インターネットを利用したの申込み方法

- ① 協会 HP (<http://www.j-smeca.jp>) から、研修のお申込みができます。  
インターネットからの受講申込みの締切日は、令和5年8月4日(金)です。  
※特にメールアドレスの入力は、お間違えのないようご注意ください。  
※申し込み受付の確認メールが届かない場合には、協会までご連絡ください。

### ② 受講票について

受講料の入金確認後に受付完了メールを送信いたします。受付完了メールに、受講票を添付いたしますので、**印刷の上、研修当日に必ずご持参下さい。**

※受付完了メールが届かない場合には、協会までご連絡ください。

### B. 郵送によるお申込みの方

- ① 従来と同様に、郵送での申し込みも受付しております。  
同封の受講申込書に必要事項をご記入のうえ、令和5年8月4日(金)(必着)まで

に当協会宛に郵送してください。※返信用封筒（84円切手添付）を同封してください。

## ② 受講票について

受講申込書の受付および受講料納付の確認後に、お送りいただいた返信用封筒にて受講票を郵送いたしますので、研修当日に必ずご持参下さい。

## 3. 受講料の振込み

受講申込後、受講料を受付期間内（なるべく振込予定日）に下記口座にお振込ください。お振込みは、申込者ご本人のお名前で、また、お名前の前に、6桁の登録番号を入れてください。受講料お振込みの締切日は、令和5年8月4日（金）です。

※振込手数料は、お申込者のご負担でお願いいたします。

※受講料領収書は、金融機関発行の振込依頼書をもって代えさせていただきます。

(受講料)	6,300円
(振込先)	銀行・支店名 岩手銀行 県庁支店
<input type="checkbox"/> 座種別	普通預金
<input type="checkbox"/> 座番号	2019180
<input type="checkbox"/> 座名義	一般社団法人岩手県中小企業診断士協会 会長 菅原 繁雄

### ■申込書送付先・本研修に関するお問い合わせ

〒020-0878

岩手県盛岡市肴町4番5号 岩手県中小企業団体中央会内

一般社団法人 岩手県中小企業診断士協会（平日 9:00 - 17:00）

電話：019-624-1363 FAX：019-624-1266

メールアドレス shindan-iwate@ginga.or.jp

4. 理論政策更新研修の受講について、次の遵守いただく事項を承認のうえお申し込みください。

### ■遅刻・早退について

研修開始時間に遅刻されますと受講ができません。また、途中離席や早退等により、受講時間が4時間に満たない場合は、いかなる理由であっても修了証は発行できませんのでご注意ください。いずれの場合も納入いただいた受講料は返金できませんので、何卒ご了承ください。

### ■キャンセルについて

お申し込みされた受講日には必ず受講するようにしてください。受講料納入後のキャンセルは、原則として返金致しません。

### ■研修実施に係る連絡事項等について

新型コロナウイルス等の感染症や災害等により研修の実施に影響が生じる場合は、岩手県協会の Web サイトでご案内いたしますので、随時ご確認ください。

### ■受講時の禁止事項について

研修の受講に際して、研修の適正・円滑な進行や受講の妨げになる行為を禁止しますので、ご理解くださるようお願いいたします。

(主な禁止事項)

#### ①受講中のパソコン等の使用

パソコン（ノートブックの場合も含む）、タブレット端末や PDA などの電子情報機器の使用。ただし、研修機材として使用するなど主催者が認めた場合は除く。

#### ②携帯電話、スマートフォン等（メールを含む）の使用

#### ③研修受講以外の行為全般

受講者同士の私語・テキスト以外の読書・ゲーム機器の使用など

#### ④その他研修の運行・受講の妨げになる行為

受講中は主催者の指示に従ってください。指示に従っていただけない場合には退出をお願いすることがあります。